

## 令和2年第6回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和2年12月9日(木)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題 (1) 議案第1号 白井市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第6号 白井市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第9号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第11号)のうち都市経済常任委員会が所管する科目について
- (4) 議案第12号 令和2年度白井市水道事業会計補正予算(第2号)について
- (5) 議案第13号 令和2年度白井市下水道事業会計補正予算(第2号)について
- (6) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 植村 博 委員長・影山 廣 輔 副委員長  
伊藤 仁 委員・小田川 敦子 委員  
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員  
石川 史郎 委員  
長谷川 則夫 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
執行部  
市 長 笠井 喜久雄  
市民環境経済部長 岡田 光一  
都市建設部長 高石 和明  
保険年金課長 榎谷 君子  
産業振興課長 金井 勉  
環境課長 金井 正  
都市計画課長 東山 智  
道路課長 竹田 忠夫  
上下水道課長 青木 元晴

7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石 井 治 夫  
主 査 萩 原 靖 殖  
主 任 主 事 東 山 奈緒美

## 委 員 長 の 挨 拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、植村委員長より御挨拶をお願いいたします。

○植村 博委員長 皆さん、おはようございます。うれしいニュースとして、「はやぶさ」が何年もかけて使命を果たして戻ってきて、そしてこれで終わりかなと思ったら、燃料が半分残っているのも、また火星のほうまで飛んでいくということで、その裏方、スタッフの方には心よりありがとうございます。拍手を送りたいと思います。

それからもう一つ、いよいよワクチンがイギリス等で接種が始まりました。危機管理を経ての上でのワクチンの投与だと思いますが、一日も早く終息する状況になるとよいなと思います。また、医療関係の方にも、改めて心から感謝したいと思っております。

それはさておき、本日の議案の審議、慎重なる御審議をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日の都市経済常任委員会では、議案第1号、議案第6号、議案第9号のうち、都市経済常任委員会が所掌する科目、議案第12号及び13号の5議案について審議をお願いするものでございます。

委員の皆様には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

## 会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○植村 博委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

ここで皆様に申し上げます。発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。また、質疑は一問一答とし、質疑及び答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、マスク着用の発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発声してください。できればマイクに近づいての発言をお願い申し上げます。なお、感染症対策の一環として、説明員の皆様の離席及び途中退席を許可します。

では、これから日程に入ります。

(1) 議案第1号 白井市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○植村 博委員長 日程第1、議案第1号 白井市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。賛否を表明した後に理由を述べてください。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第1号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第6号 白井市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

○植村 博委員長 日程第2、議案第6号 白井市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 質問いたします。5年間の延長ということでの企業立地促進条例の一部改正です。固定資産税を3年間猶予して企業進出時に優遇しているということで、例えばこれまで根公益的施設誘導地区にできた複合商業施設などで大きな商業地域ができたりしました。それから、サウンディングなど、いろいろな手法を取られて企業誘致には努めていらっしゃるんですが、今までで何件ぐらいの企業誘致に至ったかをお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今回の条例改正に上程したものにつきましては、企業立地優遇制度になりまして、対象区域が市街化区域内となります。助成の額につきましては、固定資産税相当額の2分の1を5年間という形になります。今回の条例につきましては平成18年度に施行されたものですが、そこからの実績でいいますと、企業立地奨励金と雇用促進奨励金と2種類あるんですが、企業立地奨励金のほうは指定したものが16件、雇用促進奨励金のほうが1件となります。

実績については以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 すみません。確認ですけど、申請する人をこれからも受け付けていくというのが、私は5年延長だったのかなと思うんですが、今まで3年延長だった期間が5年になったということですか。そこは私が理解を間違っていたらいけないので、確認いたします。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 これから新たに企業立地する企業の指定を5年間延長するということです。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○平田新子委員 結構です。

○植村 博委員長 ほかに質疑ございませんか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ただいまの平田委員の質問の続きといたしますか、実績としては企業立地促進の件で16件、雇用促進のほうで1件の成果があった、認定があったということですね。それで、その後、企業が市にちゃんと根づいていったかとか、最後までというのかな、その成果についての総括というのはどんな感じでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今までの実績、企業の継続状況という御質問かと思いますが、16件申請して、助成を受けている企業については、今現在も継続して運営しているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 じゃ、今後の延長でどれだけの成果を見込むのかについて、改めてお尋ねしたいと思います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今後の動向については、何件ぐらい申請されるかについては予想できないところですけども、見込んでいる地区につきましては、まず工業団地内にあります。工業団地内にまだ都市的土地活用というか、工場として利用されてない、こちらは生産緑地になりますけども、生産緑地の解除につきましては地主の意向がありますので、いつ頃かは想定できないところですけども、生産緑地が解除された場合は、5年以内であれば、この優遇制度の対象になるところです。最近、工業団地内でも生産緑地の解除がされたところもありますので、そこはこれからの申請になりますので、これを延長することで対象になります。

それとあと、市役所の南側ですか、こちらも大きな生産緑地がありますので、そちらのほうも解除された場合に企業が進出するということになれば、5年以内であれば、そちらのほうも対象になるところです。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○影山廣輔副委員長 はい。

○植村 博委員長 ほかに質疑ございませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 こちらの条例が平成18年に施行されて、今回で3回目の延長になるかと思うんですけど、この延長に関して、期間を区切って都度継続してきたという、その経緯というか、背景について伺います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 平成18年度から施行されたものですけども、平成18年度の施行の際に5年間区切ったの施行でしたので、その都度5年という形で延長してきたんですけども、今回もさらに5年延長につきましては、後期基本計画が5年あることと、それと財政推計の見直しと財政健全化の取組において、企業誘致により新たな税収を確保することとしております。平成8年からは実際に企業誘致を見込んだ税収分の金額が推計されておりますので、ここ5年、それと近隣の企業誘致の動向を見ますと、ここ5年が非常に重要な時期になるかと思っておりますので、今回も5年という形で延長させていただいたところです。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

次に、雇用促進奨励金のことで伺います。先ほど実績が過去1件ありましたということですが、こちらの奨励金なんですけど、白井市民である常用雇用の障害のある方を雇った場合は、通常10万円に上乗せ20万円で、30万円を支給するというふうに定められています。この実績1件に対して、障害者

の雇用はあったでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 先ほど実績のところでは1件というお答えをさせていただきましたけど、その1件については障害者雇用ではありません。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○金井 勉産業振興課長 すみません。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 先ほどの回答で、企業立地奨励金を受けた事業者全て継続していると回答をさせていただきましたが、1件廃業しているところがあるということで、訂正させていただきます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。賛否を表明した後に理由を述べてください。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 賛成の討論をいたします。これまでの実績も伺いましたけれども、何も利益を生まなくてほったらかされてしまう土地が、有効活用されているという意味、それから、千葉ニュータウンエリアでなければ、インフラの整備で、進出していただくのに非常に費用がかかるということがあって、固定資産税でその分を優遇するという措置は、何も動かないときよりこれだけ実績をつくった効果を考えても、これからの可能性も大きく広がると思いますので、継続をしていく条例の一部改正に賛成いたします。

○植村 博委員長 ほかに討論はありませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今回、5年間延長することで、他市の動向も見ながら、この5年間で勝負だということで、この奨励金の魅力というか、また一つの条件として立地を促進していただきたいと思います。そして、この奨励金なんですが、白井市にお住まいの障害のある方の雇用を促進するものも兼ね

備えていると考えます。市街化区域における事業所の誘致と障害者雇用促進の両方に有益な内容であると考えますので、こちらの議案に賛成いたします。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第6号は原案のとおり可決されました。

（3）議案第9号 令和2年度白井市一般会計補正予算（第11号）のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○植村 博委員長 日程第3、議案第9号 令和2年度白井市一般会計補正予算（第11号）のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

歳出について質疑を行いたいと思います。16ページをお開きください。まず、歳出のほう、4款、1項、4目、環境衛生費、それと次のページへいきまして、上段の同じく衛生費の中の清掃費、この2つを最初に質疑受け付けたいと思います。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 4款、1項、4目、環境衛生費の中の地球温暖化対策実行計画策定業務委託料ということですが、従前では白井市のほうで自前で計画はやっていたと記憶しておりますが、今回委託ということで、どうしてこういう委託になっているのか、その辺の事情と背景、あと狙いについてお尋ねしたいと思います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 なぜ委託かということなんですけども、現在、第4次計画までありまして、平成27年度に策定しました現行の第4次計画までは、委員おっしゃるように、職員が作成していたところなんです。基準年度から7年で6%削減としていましたけども、平成28年5月13日の閣議決定によりまして示された目標である、地方公共団体は約40%削減を達成するため、次期計画の第5次計画策定時には、国が掲げる目標を踏まえた計画を作成することとしました。

しかし、第4次計画の進捗状況から現在までの市の取組では、この目標を達成することは難しく、実効性が欠けてしまうため、実効性を伴う計画を作成するため、専門的な知見を有するコンサルタン

ト会社へ委託することとしたものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 実効性の担保ということですが、それにしても40%というのはなかなか厳しいものがあります。向こうからどういう計画が飛び出してくるか分かりにくいんですけども、その実効性あるというところの担保をどういうふうにしていくのか、その部分をもう少し具体的に解説いただければと思います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 具体的な施策ということだと思うんですけども、温室効果ガス排出量の約40%削減に向けての具体的な施策につきましては、今までの市の取組では達成できませんので、これから専門的な知見を有するコンサルタント会社へ業務委託して、現状を分析して、市の実情に合った計画を作成しようとしているところです。

具体的な施策としましては、例えばですけども、他市の事例になりますけども、温室効果ガス排出量を約40%削減するために、まずは市の主要施設を抽出・分析しまして、各施設に対して照明とか空調などを運用面とか設備面から改善していき、主に対策を検討することで、削減に向け計画を作成していると聞いています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 4ページの継続費に同じものが出てきますが、令和2年度と3年度ということで、2年間でこれをつくるということだと思います。大まかなスケジュールが分かれば教えてください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 スケジュールということですけども、その内容ということでよろしいでしょうか。

○平田新子委員 はい。

○金井 正環境課長 内容としましては、まず令和2年度、今年度については、既往・基礎データの整備及び温室効果ガス排出量の把握をします。それで令和3年度になりまして、温室効果ガス総排出量の目標設定、それと目標達成に向けた具体的な措置の検討、進捗管理の仕組みの検討、その後、計画書の作成となります。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 基礎データというからには、いろいろな数値的なエビデンスが必要だと思うんですけども、これはコンサルの方が白井市内でいろいろ現地の調査とか、そういうことも含めて調査し

ていただきながら、基礎データをつくっていただくということでよろしいのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 数値的なことなんですけども、今まで白井市が取り組んできた数値の内容の調整というんですか、精査をしながら進めていくことになります。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけど、コンサルに頼んで現状を調査していただいて、その具体的な節減の方向性として、主要施設の運用とか設備の面からの削減を考えるみたいな御説明があったんですけど、この運用面、設備面から削減を検討するとなると、努力だけでは無理で、予算が必要になってくるかと思うんですが、これに関しての予算措置というのはどのようなになっているのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 取組に対しての予算ということなんですけども、全体的な施設を管理しているところと、それから財政面等と協議を重ねながら、実効性のある計画にできたらいいなと思っております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 つまり削減に向けて努力するために、予算が必要になってくるような取組をするという理解でよろしいでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 そうですね。場合によってはその辺も出てくるかと思うんですけども、今後、施設改修等もあるかと思いますので、それに合わせた改善ができればいいのかなと思っております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

次に、計画自体のことをお聞きしたいんですけれど、まず地球温暖化対策実行計画のほうは、本来であれば、策定期間は、前回のが完了して、令和2年度から新しいのが始まっていたはずで、環境基本計画のほうは令和3年度から始まる予定だったのが、それぞれ1年後ろ倒しになっていくということで、計画の間にそれぞれ1年間の空白が生じてしまうと思うんですけれど、この空白期間はどのようなふうになるのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 空白の1年ということなんですけども、数値の取組につきましては、新規にくるのはちょっと困難ということで、取組につきましては、継続ということで了解を得たところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 了解というのは、それは審議会での了解ということでよろしいですか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 そうです。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

もう一つ、この計画なんですけど、1年後ろにずれちゃうので、通常10年だったところが9年間になってしまうんですけど、これは9年間で新しい計画を終わらせるのか。それとも、基本計画とはずれちゃいますけど、10年スパンでつくっていくのか、計画スパンのことはどのようなになっていますか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 委員おっしゃるように、1年ずれるということなんですけども、終わりにつきましては2030年度までの9年間を予定しています。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○植村 博委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、同じ7ページの7款、2項、道路新設改良費とその下の土木費の都市計画総務費、都市計画費、このところの質疑を受けたいと思います。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ちょっと数値的な確認をしたいと思います。18ページの中ほど、バス交通推進事業ということで、運賃収入4割減と、この間、本会議場で説明があったところですが、4割減ということは当初の見込みよりも4割ということで、今までずっと利用者は減り続けているわけなんですけども、減り続けている中でさらにコロナ禍とかも相まって4割減。人数にすると、例えばルート別とか、もし分かる範囲でよろしいので、人数に直したら、この4割減というのはどういうことなのか、具体的に数字で解説いただければと思います。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 それでは、循環バスの減少の内容につきましてお答えいたします。

これは主に新型コロナウイルスによるものと思われる影響が今年度生じまして、ナッシー号の上半期の運賃収入が前年度比、昨年と比べまして4割程度減少をしているという状況になります。今回の補正につきましては、4月から9月の実績の合計で、前年度と比べますと59.6%減少しておりますので、年度で見ますと、上半期の減少傾向を踏まえまして、補正が必要というふうに判断をいたしました。

詳細につきましては、例えば今年の2月頃からコロナウイルス感染症に伴います自粛要請がございまして、特に4月、5月につきましては、緊急事態宣言が発令されましたので、この影響をもちまして人の動きが極端に少なくなったというふうに判断をしております。

具体的な数字をもってというお話でしたので、例えば4月につきましては、対前年度比で考えますと38.16%、5月につきましても39.89%という形で、6割ほど減少をいたしました。その後、緊急事態宣言が解除されまして、利用者が戻りつつあるんですけれども、例えば先月11月の状態ですと、対前年度比で74.43%ということで、ここに来て、また全国的にも感染の拡大が認められるということで、運賃収入がさらに引き続き減少することが予想されるため、補正をするものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○影山廣輔副委員長 はい。

○植村 博委員長 ほかにございますか、質疑。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、歳出の後半のほう、質疑はないものと認めて、次に歳入についての質疑を行いたいと思います。10ページをお開きください。10ページ、19款、1項、3目、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金から質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。

10ページの下のほうの雑入、成田新高速鉄道利益納付金についての質疑ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳入についての質疑を終わります。

次に、第2表、継続費補正についての質疑を受けたいと思います。4ページをお開きください。このところについての質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、継続費の中に追加になった地球温暖化対策実行計画策定事業と、あともう一つ環境基本計画策定事業があります。先に環境基本計画は決まっていたんだけど、同じ事業所で受けてもらうために一旦ストップをかけて、こちらの地球温暖化のほうと同じ事業所に調査・策定を依頼するということなんですけど、具体的にこの2つを同じ事業所で受けてもらうメリットの説明をお願いします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 2つを同じ業者に委託することについてのメリットということなんですけども、上位計画である環境基本計画との連携が必要になる計画であること、それと現在、第3期環境基本計画の策定委託を受注している業者と随意契約するものなんですけども、委託することで会議とか打合せに係る経費の節減が確保できて、有利になると考えております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 諸経費が節約できるということで理解しました。

そして最後に、1つお聞きしたいのが、経緯の中でこの事業所に2つ頼むことになるんですけど、現場を見ていただいたり云々という状況があるので、この事業所さんが白井のことを知っていられる方というか、会社なのか、その辺を確認したいと思いますけど、いかがでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 この業者が白井市を知っているかということなんですけども、この委託を始めたのが31年度の暮れからになりまして、その辺の調査とかもしてきていますので、全然知らないわけではない状況であって、今後も施設とかの詳細もやっていきますので、白井のことはある程度分かっていると思います。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○植村 博委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 よろしければ、以上で継続費補正を終わって、次に第3表、繰越明許費についての質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、以上で繰越明許費についての質疑を終わります。

ページでいうと5ページ、債務負担行為、第4表、ここの中の国営総合農地防災事業負担金手賀沼

地区、ここについての質疑を受けたいと思います。

小田川委員。

○小田川敦子委員 全協のときにすごく丁寧に説明していただいたところが、こちらの議案になってくるかと思うんですが、その全協のときにいただいた資料の中の白井市の負担金額ですか、それと今回のこの債務負担行為補正に出ている1億2,700万云々のこの数字と比べたときに、ちょっと高いんですね。どれぐらい上がっているかという、89万6,000円、この間、全協でお聞きした数字よりも上がっている、この差額は何かしらというのを確認させてください。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 債務負担になりますので、利息分が含まれてきますので、その分の増となります。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 利息分、分かりました。

もう一つ確認させてください。あのときの説明で、白井市として行うことで3条資格者218人の同意徴収を行うことをお聞きしたんですけど、この費用というのは白井市の負担になるんでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 白井市が行いますので、市の負担で行います。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。同意徴収を行いますということをお聞きしたんですが、いつぐらいに完了予定か、そのスケジュールというか、めど、見込みはどうなっているのか教えてください。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 3条資格者の同意徴収の取りまとめにつきましては、年明け3月から始まって、おおむね6月ぐらいまでを予定しているところです。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、第4表の債務負担行為補正、ここで質疑はないものと認めます。

以上で質疑を終わります。

これから討論を行います、賛否を表明した後に理由を述べてください。

反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 賛成討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員。したがって、当常任委員会に付託された議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をしたいと思います。

再開は10時50分。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○植村 博委員長 それでは、再開いたします。

（4）議案第12号 令和2年度白井市水道事業会計補正予算（第2号）について

○植村 博委員長 日程第4、議案第12号 令和2年度白井市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

それでは、8ページを開いて、準備をしてからということで。

平田委員。

○平田新子委員 ありがとうございます。8ページということでしたね。

○植村 博委員長 収益的収入及び支出のところです。

○平田新子委員 配水管の切り回し、これは白井市の水道配水管と他市のマンホールが重なっているようなことで、切り回しの工事をするということです。こういう工事は初めて聞いたような印象なんです。なぜこういうことが起こったかという経緯、それから今に至るまでの経緯を教えてください。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、この場所につきましては富土地先になってございます。市道番号は市道12-046号線、千葉銀行の裏側の道路となっております。こちらについては、昨年6月に隣の行政市である船橋市さんの下水道課のほうから、自分の下水道のマンホールの中に管が入っているというお話をいただきまして、私ども職員も現地へ行かせていただいて、その管が白井市の水道

管であるということを認識して、船橋市と協議を重ねて、現在に至っている次第でございます。

協議については、かなり回数を重ねましてお話をさせていただいて、現状のこの形となっております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 この８ページを見ますと、営業収益の雑収益で85万円、それから営業外収益、他会計補助金として85万円、これが１つの事業に両方配分されているのかなと思うんですけど、その辺のいきさつも伺います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、支出のほうを見ていただきたいんですけど、修繕費ということで、切り回しの工事170万円の計上をさせていただいてございます。雑収益については、２分の１を船橋市のほうから負担金としていただく、２分の１を一般会計からの負担金としていただくという形になってございますので、２分の１ずつという形態を取らせていただいております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 交通事故なんかがありますと、どちらにどれだけの責任があるかみたいな賠償責任の取決めがあります。船橋市とこの場合、50%ずつということですが、これは協議か何かをして決められた割合ということでよろしいでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 冒頭にもお話ししたように、かなりの回数の協議を重ねましてこの形になってございます。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

○平田新子委員 もう一ついいですか。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 伺ったところによりますと、これは10年、20年以上前の工事だったそうです。当時のいきさつというのが不明瞭になって部分もあると、ちらっとお聞きしたいんですけど、今回こういう経緯で、こういう費用割合で、こういう負担で解決をしたというのは、きちっと記録に残していく形になるかどうかを確認いたします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 船橋市さんとの今後の予定なんですけど、この費用負担に関する協定を締結する、こちらの議会のほうで議決をいただければ、それ以降という形で協定書を残しますので、文

書のほうに残っていく形になると思います。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 工事に係る近隣住民の生活への影響と、それから工事の周知をどのように行っていくのか伺います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 この後の工事の状況について、御説明させていただきます。

まず、工事については年度内発注をさせていただいて、年度内に終わるような形で考えております。切り回しの工事については夜間工事を予定させていただいていまして、断水の期間というのは、夜中に断水をかけて、1日だけで終わるような工事を予定しておりますので、それについては断水で御迷惑をかける近隣の使用の方については、チラシ等を配布して周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○植村 博委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、全体を通して質疑ということで、そこら辺は。

石川委員。

○石川史郎委員 戻りまして、4ページの令和2年度白井市水道事業予定キャッシュフロー計算書において、9月補正との差なんですけども、当年度純利益が7万6,000円プラスになっています。それと逆に、未収金の増減額が7万6,000円の減額となっていますが、内容についてお聞かせください。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 お答えします。委員の御指摘どおり、当該純利益が7万6,000円増額して、未収金の増減額が7万6,000円減額となっております。こちらの資金増加額及び資金期末残高については、9月の補正予算と変更になっておりません。

まず、この内容なんですけれど、これは事業に伴う仮受消費税と仮払消費税の差分が7万6,000円ということで、消費税の未収金となったことによるものが7万6,000円となっております。

以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○石川史郎委員 はい。

○植村 博委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に委託された議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第12号は原案のとおり可決されました。

（５）議案第13号 令和２年度白井市下水道事業会計補正予算（第２号）について

○植村 博委員長 次に、日程第５、議案第13号 令和２年度白井市下水道事業会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

また、８ページのほうを開いていただきたいと思います。収益的収入及び支出の見積り、この部分での質疑をお願いいたします。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ８ページの下段、５目のところに流域下水道維持管理費とありますが、これは不明水のことだと思うんですけども、部長の説明では、昨年度の大雨による不明水が大量に増加したということで、不足額を補正という説明だったと思います。その不明水はどのような割合で、これは市町村の負担ですけども、その割合というのはどのようにになっているのか、その辺をお聞きます。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 お答えします。まず、白井市の場合は流域下水道ということで、県の処理場のほうに流させていただいております。まず、流域下水道を構成している各市の下水道使用料の調定汚水量の割合によって不明水を負担することになっております。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 白井市は、じゃ、負担分というのはどのくらいの割合になるんでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 お答えします。白井市の場合、印旛沼流域下水道と手賀沼流域下水道と2つに分かれておりますので、2つの割合についてお答えさせていただきます。印旛沼流域下水道の割合は約3.46%になってございます。手賀沼流域下水道の割合については約1.67%になっております。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 参考までに、不明水の量というのは、ちょっと見当が付きませんが、どのくらい出るものなんですか。1年間。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 不明水の発生量についてなんですけれど、全体の量ということで、処理場に入っている量ということでお答えさせていただきます。31年度の実績で、印旛沼流域下水道全体で約2,830万7,000立方メートルになります。手賀沼流域全体で約2,011万立方メートルになります。合わせて、約4,841万7,000立方メートルになってございます。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 それだけの量なんですけども、例えば白井市でこれ2つ足すと1,400万円を超えるんですけども、ちなみに参考までに、例えば千葉市みたいに大きなところはどのくらい負担しているのか。参考までに、そういう額が出ていればお教え願います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 千葉市さんにつきましては印旛沼の流域に属しておりますので、今回のうちが負担するのと同じ精算金額については、千葉市さんの場合は大体9,100万円ほどプラスする形になってございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 ポンプ場費、動力費、これは電気料金が増えたということで伺っておりますけども、昨年、台風、大雨のときに、ポンプが2台あって、1台は稼働してなくて、1台修理して、その間、片方稼働するようなお話を聞いたんですけど、電気料金が増えた要因というのは、例えばポンプ2台共、一緒に稼働し始めたとか、そういうことなんですか。原因を教えてください。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 部長の説明にありました昨年度の大雨というのは、昨年度の議会で御報告

させていただいたような、10月25日に七次中継ポンプ場で溢水した内容になってございます。こちらについては1台をオーバーホールに出しておりましたので、1台の運転ということでフル回転をさせておりますので、そこで電気料が上がったということで、部長の説明の昨年度の大雨でというのは、そういう状況になっています。特段、2台動かしたからということではございません。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかにこの部分で質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、全体を通しての質疑ということでございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 5ページ、6ページの令和2年度白井市下水道事業予定貸借対照表を基に、流動比率と、いわゆる民間企業で言う自己資本比率の指標を求めた場合の数値を教えてくださいませんか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 お答えします。まず、下水道の流動比率につきましては約413.6%になります。それから、民間企業で言う自己資本比率につきましては約10%となっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 同じ公営企業としまして、水道事業の流動比率と、同じく民間企業で言う自己資本比率、分かれば教えてもらえますか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 水道の流動比率についてですけれど、約1,351.9%になります。それから、自己資本比率につきましては約47%となっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今、下水道の流動比率が413.6、水道が1,351と。この数字だけ見ますと、上下水道共、超優良企業に見えてしまうんですけども、参考までに一般企業の自己資本比率ですけども、赤字企業でマイナス4%、黒字企業で27%、優良企業で53%というふうに一般的にネットに書かれていますけども、今言っていた数字、流動比率と自己資本比率といった指標は、水道と比較して下水道はどういう状況にあるのか、また今後どんな運営が必要なのかについてお聞かせください。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 先ほど秋谷委員からの質問にありましたが、かなり大きい金額をここで補正させていただいております。流域下水道の維持管理費については、先ほど印旛沼、手賀沼を合わせ

て1,478万7,000円補正をさせていただいております、その全てが一般会計からの繰入れによるものだとすることで補正をさせていただいております。

その状況を踏まえますと、今、石川委員が質問されている意図というのは、私なりに考えますと、下水道の経営状況が心配で言っているんだと思っております。その指標の見方についてお答えさせていただきたいと思います。

企業会計ですので決算主義ではあるんですけど、予算上での自己資本比率等を聞かれておりますので、あくまでも予算上の計算ではありますが、流動比率につきましては水道、下水道共、今お話しいただいたように100%を上回っていますので、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金があるという指標になりますので、そういうことが分かります。

一方で、自己資本比率ですけど、水道は47%に対して下水道は10%。先ほど民間企業の数字も言っていましたので、そこから見ますと、自己資本というのはまず返済不要の自己資本が全体の資本調達の何%あるか、そういうものを示す数字ですので、会社で言う安全性を見る指標だと思っております。

下水道の場合につきましてはですけど、10%という極めて低い状況にあります。その要因についてなんですけれど、建設投資の財源の多くを他人からの資本、他人というか、まず国庫補助金だったり、一般会計の繰入れから調達しているという状況にあります。

これをどういうふうに見るかという、資金繰りが非常に厳しくて、ほかの資本に依存している企業でありますので、まず国庫補助金が要望どおりつかなかったとか、減額の内示をいただいてしまったとか、あと一般会計から繰り入れるお金を減らされてしまったとか、そういうふうになった場合に途端に営業活動ができなくなる可能性を秘めていると考えております。

その場合、財源のほとんどを企業債に依存することになってしまいますので、結果的にはさらに借金が増えて、借金返済の財源不足が生じることが見込まれる。この辺がこの指標をどう見るかという指標になってくるかと思えます。

その後の運営についてということになってきますけど、まず運営につきましては、この比率を上げていくためには、毎年度の3条経営の純利益をためていかなければいけないと考えます。利益剰余金を増加させて、建設投資の財源である企業債の借入りを抑制していくことが必要だというふうに私なりに考えております。

現在、一般会計からの繰入金によって、水道についても下水道についても何とか収支均衡を保っている状況というのは、決算状況を見ていただければお分かりになると思います。

毎年度、3条経営の純利益を捻出するためには、事業費用の削減を図っていくのか、もしくは財政推計の見直しと財政健全化の取組にも、5ページにうたってありますけど、受益者負担の適正化ですか、まず下水道については主な収入源は下水道の使用料ですので、ここでも改定とか、5ページには記載されていますけど、見直しの検討も視野に入れて、経営の健全を図っていかなければならないと

いうふうに担当課長としては考えております。

以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかに全体を通しての質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員。したがって、当常任委員会に付託された議案第13号は原案のとおり可決されました。

（６）閉会中の継続調査について

○植村 博委員長 次に、日程第６、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前１１時１３分